

香川県景気動向指数(かがわ CI)の改定について

このたび、香川県景気動向指数(かがわ CI)を構成する指標(採用系列)等について、香川県景気動向指数の見直しに関する検討会での検討結果を踏まえ、次のとおり改定します。

1 改定時期

平成 29 年 1 月分(4 月 3 日公表)より

2 改定内容

(1) 採用系列の見直し

採用系列を、先行指数 7 系列、一致指数 8 系列、遅行指数 7 系列の計 22 系列から、先行指数 7 系列、一致指数 7 系列、遅行指数 7 系列の計 21 系列とします(別紙参照)。

(2) 基調判断の集約

これまで香川県景気動向指数(かがわ CI)で行っていましたが一致指数の前月差等を用いた基調判断は、「香川県の地域情勢」(平成 29 年 4 月 10 日公表予定)で行う総合的な景気判断(景況判断)に集約し、かがわ CI での基調判断は行わないこととします。

【参考：景気動向指数とは】

景気動向指数は、生産、雇用などの様々な経済活動における重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することにより、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された総合的な景気指標である。

CI (Composite Index) は採用した指標の変化率を合成することにより、景気の量感(変化の大きさやスピード感)を把握し、DI (Diffusion Index) は採用した指標の変化方向を合成することにより、景気の転換点や局面の確認をする。

CI と DI には、景気に対して数ヶ月程度先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、半年から 1 年程度遅れて動く遅行指数の 3 つの指数がある。

本県では、昭和 62 年 4 月から DI を正式指数として作成し、平成 12 年 7 月(平成 12 年 4 月分)から公表している。また、平成 13 年 3 月(平成 12 年 12 月分)から CI を参考指数として作成・公表しており、平成 20 年 6 月分から正式指数として採用している。

香川県景気動向指数採用系列の新旧対照表

	旧系列	新系列	理由
先行系列	1 所定外労働時間指数 (製造業・30人以上)	除外	景気循環に対する先行性の低下がみられるため除外。
	2 新規求人数 (パート除く)	1 新規求人数 (パート含む)	先行性が高いパートタイム労働者の動向を反映させるため変更。
	3 乗用車新車登録台数	2 同左	
	4 鉱工業在庫率指数 (四国・逆サイクル)	3 同左	
	5 新設住宅着工戸数	4 生産財生産指数 (四国)	景気循環に対する先行性がみられるため追加。
	6 銀行取引停止処分件数 (逆サイクル)	5 新設住宅着工戸数 (後方3か月平均)	消費者の意思決定指標として先行性を示す。月々の変動幅を考慮し後方3か月平均に変更。
	7 金融機関貸出残高	6 同左	
		7 消費者態度指数 (中国四国)	景気循環に対する先行性が見られるため。また、消費分野を拡充するため追加。
一致系列	1 雇用保険被保険者数	1 雇用保険受給者実人員 (逆サイクル)	雇用保険被保険者数と同じ労働分野であり、景気循環に対して一致的な動きがみられる雇用保険受給者実人員に変更。
	2 有効求人倍率	2 同左	
	3 鉱工業生産指数	3 所定外労働時間指数 (調査産業計・5人以上)	景気循環に対して一致的な動きがみられるため。また、より広い産業分野及び中小企業の動向を反映させるため調査産業計・5人以上を追加。
	4 機械工業生産指数	4 同左	
	5 鉱工業出荷指数 (四国)	除外	一致指数の旧系列は工業生産関係指標の割合が比較的多く、鉱工業生産指数に機械工業生産の動向も含まれるため除外。
	6 建築着工床面積	5 同左	
	7 輸入通関実績	6 建築着工床面積 (居住用・後方3か月平均)	非居住用は大型案件など季節調整できないトピック要因による変動幅が大きいため居住用に変更。また、工事期間の経済への影響及び月々の変動幅を考慮し後方3か月平均に変更。
	8 百貨店・スーパー 既存店販売額	7 除外	循環的な動きを示さなくなったため除外。
	7 同左		
遅行系列	1 常用雇用指数 (製造業・30人以上)	1 常用雇用指数 (調査産業計・5人以上)	より広い産業分野及び中小企業の動向を反映させるため調査産業計・5人以上に変更。
	2 雇用保険受給者実人員 (逆サイクル)	除外	景気循環に対する遅行性の低下がみられるため除外。
	3 消費者物価指数	2 有効求職者数 (パート含む・逆サイクル)	景気循環に対して遅行的な動きがみられるため追加。
	4 鉱工業在庫指数(四国)	3 同左	
	5 信用保証承諾件数	4 家計消費支出 (2人以上・勤労者世帯)	景気循環に対して遅行的な動きがみられるため。また、消費分野を拡充するため追加。
	6 手形交換高	5 同左	
	7 法人事業税収入額	除外	循環的な動きを示さなくなったため除外。
	6 法人事業税調定額	より循環的な動きを示す調定額に変更。	
	7 第3次産業活動指数 (全国・対事業所サービス業)	サービス産業の動向を拡充するため追加。	